

## 2014年度事業報告書

自 2014年4月 1日  
至 2015年3月31日

一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構  
(CODA)

## 〔事業運営〕

### 1. 知的財産侵害対策に係る国内外の産業界・団体及び政府機関との連携

#### (1) 国内の産業界、団体との連携促進

- ① 国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)については、企画委員会、第1プロジェクト(中国対策)、第2プロジェクト(中東対策等)、第3プロジェクト(情報共有)、第4プロジェクト(普及啓発)、インターネットWGに参加し、知的財産侵害問題に関する情報の交換や共有を図った。
- ② 「マンガ・アニメ海賊版対策協議会」の事務局を担当して、本会議(期中3回開催)およびワーキンググループ(期中7回開催)の運営を行った。併せて2013年度の経済産業省・補正予算事業「コンテンツ海賊版対策強化事業(コンテンツ流通促進に向けた海賊版対策支援事業)」を受託し、各事業を推進した。
- ③ CODAの委員会運営として、「団体連絡会」を期中4回開催した。各々のコンテンツ関連業界団体が、独自に実施する「侵害対策事業」及び「正規流通関連事業」について、相互に情報を交換し、オンライン侵害等に関する権利執行状況等の共有に努めた。また従前より組織する「CJマーク委員会」は期中5回、「法制度委員会」は期中4回開催した。
- ④ 文化庁からASEANにおける「著作権普及啓発のためのネットワーク・プラットフォームの形成支援事業」を昨年度に引き続き受託し、わが国において著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を積極的に実施する、権利者、権利者団体、集中管理団体等から構成される「検討委員会」を期中5回開催し種々の検討・協議を実施した。

#### (2) 海外政府・政府機関等及び海外権利者団体等との連携

- ① MPAA/MPA(アメリカ映画協会/その海外部門)と、2014年3月20日、ワシントンDCにおいて、世界的に深刻化するオンライン上の著作権侵害に対して、新たな対策の検討や共同での権利保護活動の強化を目的として締結した覚書(MOU)に基づき、2014年10月30日・31日、LAでMPA/MPAAと

意見交換を実施し、本会合を定期開催することの提案があり双方間で了承した。

- ② 韓国で著作権侵害対策を行っている代表的な団体である KOFOCO (Korea Federation of Copyright Organizations/韓国著作権団体連合会) との間で、2011 年 11 月に締結した覚書 (MOU) に基づき、2014 年 6 月にソウル、2015 年 2 月に東京において、両国におけるインターネット上の著作権侵害の実態やその対策に関する意見交換を行った。
- ③ 中国政府・政府関係機関と知的財産侵害対策に共同して取り組むための窓口機能として、CODA 北京センターを活用して、国家版權局をはじめとする政府機関との情報交換および情報収集等の連携強化を行った。また北京に所在する MPA、IFPI (国際レコード産業連盟) 支部等の権利者団体との連携を図った。これらによって得られた情報等は毎月発行するニュースレターの記事として掲載するなどして、広く会員に提供した。
- ④ MPA とは、2005 年より当機構との間で知的財産侵害対策に関する業務提携を継続してきた。2014 年度の中国、香港、台湾における共同エンフォースメントの結果は、759 件となった (参考資料参照のこと)。また、現地取締官等に真贋判定等に関する知識を提供する「トレーニングセミナー」を、期中 5 回実施した (参考資料参照のこと)。
- ⑤ IFPI については、中国本土における知的財産保護活動について、関連法規やその改正、知的財産侵害対策情報等の共有を実施した。また、「トレーニングセミナー」についても、期中 1 回共催した (参考資料参照のこと)。
- ⑥ ASEAN との関係構築の一環として「トレーニングセミナー」をインドネシア・DGIPR (知的財産権総局) と期中 2 回実施した (参考資料参照のこと)。また、消費者を対象とした広報・啓発イベント「ほんと? ホント! フェア in インドネシア」を共同開催した。タイに於いては「ASEAN アニメーションコンテストへの講師・審査員派遣および受賞者招聘に係る事業を実施した。またタイ・DIP (知的財産局) とタイ・日本両国の民間団体による著作権の侵害対応に係る普及啓発への取組について、意見交換会を共催した。ベトナムへは COV (著作権局) に対し、日本の著作権啓発ツールの現地語訳版を作成し提供した。

- ⑦ 第 4 回 ACBS(アジア・ビジネス・コンテンツサミット)への参加  
日中韓+ASEAN の政府及び政府関係機関で組織する ACBS に関して、10 月に東京で開催された第 4 回会議、3 月に香港で開催された第 5 回準備会合に参加し、海賊版に関する最新情報やその対策などの情報共有を目的としたホットライン構築を提案し、参加国において具体的検討を行っていくこととなった。
- ⑧ 中国政府機関等  
EC サイトにおける日本アニメ海賊版販売対策として、第 10 回剣網行動に合せて、国家版權局に情報を提供し、取締りを要請するとともに今後の対応策を検討した。
- ⑨ 香港政府機関等  
香港税関との長年に渡る連携を基に、最新の知的財産侵害に係る情報交換を行うなどした。また CJ マーク商標権侵害事犯等の取締りが実施された。
- ⑩ 台湾政府機関等  
台湾知的財産警察との連携により、最新の著作権侵害に係る情報交換を行うなどした。また日本コンテンツ海賊版専門販売店の取締りが実施された。

## 2. 具体的な知的財産侵害対策

### (1) 海賊版 DVD/CD 対策 (共同エンフォースメントの効果的推進)

#### ① 電子商取引サイト (EC サイト) 上の海賊版 DVD/CD 対策

中国政府の実施するインターネット上の著作権侵害対策キャンペーンである「剣網行動」について、2012 年度より情報提供を実施してきたが、2013 年度は、権利者の協力を得て具体的に行政処罰の申立てを実施した。また、2014 年度には、行政摘発又は刑事摘発の実施のための新たな情報の提供を、国家版權局、北京市文化市場行政執法総隊、北京市版權局に対して行うとともに、各機関と取締の実施のための協議を実施した。

## ② 販売店での海賊版 DVD/CD 対策

共同エンフォースメントとして、侵害対応措置（警告、摘発要請、訴訟提起等）を講じる会員企業に対する支援を行った。期中、中国本土、香港、台湾において、日本コンテンツに関わる知的財産侵害事件 759 件の取締りが行われ、22 人の被疑者が逮捕され、海賊版 DVD69,112 枚が押収された。その中で、2011 年 11 月より上海市文化市場行政執法総隊が上海市長寧区に所在する日本コンテンツの海賊版専門販売店を対象に行う行政手続きは、7 店舗を対象に期中 4 回実施され、延べ 2,840 枚の海賊版が押収され、罰金 59,000 元(約 110 万円)が科せられた。しかし現在も 6 店舗は営業を継続することから、上海市当局に根気強く取締りを要請し刑事移送の可能性を求めていく。

また、CJ マーク商標権の侵害案件に関連しては、香港税関により 3,557 枚の日本コンテンツの海賊版 DVD が押収され、うち 19 枚の CJ マーク商標権侵害が立件された。

- ③ 刑事摘発として、2014 年 10 月には香港税関と香港大学がオンラインストレージサービス上の著作権侵害を監視する目的で開発した自動監視追跡システム「LMS1+」を初めて活用し、日本のアニメを違法アップロードしていた男を逮捕した。
- ④ 海外に拠点をおく UGC サイトについて、ランキング上位のアカウント及び会員社から通報のあった悪質アカウントの合計 18 アカウントに対する継続的な削除及び削除後の動向についてのモニタリングを実施し、その結果に基づき、高頻度で違法動画のアップロードを繰り返す 4 アカウントを含めた合計 16 アカウントについてアカウントの停止要請を当該サイトに行った。その結果、高頻度でアップロードを繰り返す 4 アカウントはアカウントが停止され、その他のアカウントについても 7 アカウントについてアカウントが停止された。
- ⑤ 経済産業省より受託した 2013 年度補正予算事業であるマンガ・アニメ海賊版に係わる大規模削除事業を実施し、マンガ・アニメのインターネット上の違法コンテンツを 5 カ月間の削除要請の実施により、71 万件を超える違法コンテンツの削除を行った。
- ⑥ 2014 年度の「自動コンテンツ監視・削除センター」においては、中国 7 サイト、韓国 1 サイト、フランス 1 サイト、アメリカ 1 サイトを対象とし

て、会員社 24 社の参加により、延べ約 849 タイトルの映像コンテンツを監視対象とした。その結果、27,154 件の違法コンテンツを削除し、ほぼ 100%の削除実績の成果を収めた(参考資料参照のこと)。

(2) 知的財産侵害の早期発見支援及び侵害対応への技術支援等の実施

- ① 2009 年より実施している映像コンテンツのインターネット上の侵害対策スキームを援用し、出版社の協力の下、コミック 22 コンテンツ、文芸作品 8 コンテンツ、雑誌 12 コンテンツを対象として、権利侵害が多数確認された中国の 17 サイト(コミック:9 サイト、文芸作品:4 サイト、雑誌:4 サイト)に対して削除要請に係る実証実験を、6 カ月間実施した。また、出版関係者や弁護士参加による「有識者委員会」を設置し、上記実験に係る問題点や課題等について検討・協議を実施した。また、中国の調査会社に対してマンガの字幕を付ける 2 サイトに対して所在地確認と警告文の送付を実施した。

3. 継続的な知的財産侵害対策の検討・関連企業への要請

(1) 最新の侵害事例等についての対応策の検討・要請

- ① インターネットを悪用した最新の侵害事例(EC サイトを悪用した海賊版販売、ファイル共有ソフトやオンラインストレージサービスを悪用した違法アップロード、スマートフォンアプリに係る侵害等)について、有識者や弁護士、不正商品対策協議会(ACA)等の参加を得て、以下のような国内外における対策等を検討し、必要な要請等を実施した。
- i) 昨年度に引き続き、情報セキュリティ関連企業 6 社との協力に基づく、セキュリティソフト等を活用した侵害サイトへのアクセス抑止対策を実施し、本年度においては 8 サイトについて当該 6 社に情報提供を行った。
  - ii) Google における検索結果から侵害サイトの表示を抑止する取組を実施し、違法コンテンツに係る 486 件の URL について Google の検索結果に表示されないようにした。また、Google における侵害サイトの検索結果表示の抑止のための簡易ツールである「Trusted Copyright Removal プログラム」を 2014 年 11 月に取得した。
  - iii) 侵害関連アプリの排除のために、侵害文芸作品が読めるアプリに対して Apple に削除の申し立てを実施し、申し立ての対象とした 4 アプリは、アプリ市場から削除された。

- iv) 侵害サイトの広告収入を絶つため、広告配信事業者への広告出稿の停止要請を行う実証実験を実施した。また、一般社団法人日本インターネット広告推進協議会（JIAA）等と協議を行い、侵害サイトへの広告出稿を停止するためのスキーム構築を推進した。
- v) 米国におけるドメイン名の差押えに関する調査・研究  
米国のドメイン「.com」、「.net」などを使用する侵害サイトに対する効果的な対策であるドメイン名の差押えに関し、具体的な調査・研究を行った。

- ② 2014 年 7 月、楽天との間で、同社が運営するインターネット・ショッピングモール「楽天市場」における海賊版対策で連携をすべく覚書を締結した。

(2) 侵害等に関する技術的な対応策等についての調査

- ① スマートフォンアプリに係る侵害について、調査及び検証を行った。

4. 情報収集・発信等、総合サービス

- ① わが国コンテンツ企業と中国・韓国等の東アジアの UGC サイト等との間における正規流通及び侵害対策の促進等を目的とした直接協議の場として、東京においてビジネスマッチングを 2014 年 12 月に開催した。中国側から 5 社、日本側から 12 社が参加した。
- ② 台湾著作権保護協会、CREATE HONG KONG との関係構築により、著作権保護および正規流通の促進を図った。また、台湾においては、台湾著作権保護協会の協力の下、業界を代表する権利者等からヒアリングを行った。
- ③ 中国・韓国等の東アジアの UGC サイト等について、運営事業者ごとに会社情報・正規ライセンス状況・知的財産保護への取組等を報告する「サイト評価レポート」を 2014 年 7 月と 2015 年 3 月に作成し、わが国コンテンツ企業へ頒布した。
- ④ 国内外の一般消費者に向けた情報発信として、共同エンフォースメントに係るニュースリリースを期中 12 回発信した。また、一般消費者向けの広報啓発事業として、2014 年 11 月に ACA が主催した消費者啓発イベント「ほんとは？ホント！フェア in 東京」に出展協力した。

- ⑤ アジア地域における海賊版等知的財産侵害の事例、訴訟等の対応策、法改正等の動向等に関して、「CODA 北京センター」や連携する著作権関連団体等を通じて、各国・各地域における海賊版等知的財産侵害の事例、法改正等の最新情報を随時収集し、適宜会員へ提供した。
- ⑥ 「不正流通相談窓口」を活用して、侵害行為に係る具体的情報を広く収集した。今年度は 61 件の情報が寄せられた。
- ⑦ MPA のアジア太平洋地域およびヨーロッパ、中東、アフリカ地域のインターネット侵害対策の担当者を招聘し、彼らの取り組みに関するセミナーを 2015 年 1 月に実施した。
- ⑧ 2015 年 2 月には、日本商品化権協会と合同で「C3 in 香港」に出展した。また、2015 年 3 月に開催された「Anime Japan」に出展した。これらのイベントへの出展により海賊版等知的財産侵害の問題と知的財産保護の重要性等について広く訴求した。
- ⑨ 2015 年 2 月にインドネシア(バンドン市)・パジャジャラン大学において、大学教職員や大学生を対象に広報啓発イベントを開催し、同国の改正著作権法やコンテンツビジネスに関するパネルディスカッション、著作権〇×クイズ、本物・偽物比較展示等を実施し、知的財産保護の必要性を訴求した。

## 〔組織運営〕

### 1. 広報活動の充実

ホームページのコンテンツの充実を基本とし、マスコミ等への積極的な対応を行い、当機構の活動についての周知を図った。併せて、連携する各団体とも協力し、一般消費者等を対象とした日本国内外における啓発促進を図った。

#### (1) マスコミへのニュースリリースおよび記者発表

- ・ 2014 年 6 月 2014 年度定時社員総会開催
- ・ 2014 年 7 月 CODA と楽天、海賊版対策に関する連携を開始
- ・ 2014 年 7 月 Manga-Anime Guardians Project 本格稼働



- 2014 年 10 月 香港：最新監視システムで初の逮捕者
- 2014 年 12 月 2014 年度 CODA 主催セミナー「国境を越えたインターネット侵害対策の取組」を開催
- 2014 年 12 月 日本の権利者団体として TCRP を取得
- 2014 年 12 月 香港で海賊版販売が復活の恐れ！『海賊版ビル』で約 10 年ぶり摘発
- 2014 年 12 月 台湾：オークションで海賊版を販売、女性を逮捕
- 2015 年 2 月 知財啓発イベント「ほんと？ホント！フェア in インドネシア」開催のご案内
- 2015 年 2 月 韓国著作権団体連合会との定期会議を開催
- 2015 年 3 月 マレーシア知的財産公社長官らが来所
- 2015 年 3 月 Anime Japan2015 に MAGP がブース出展
- 2015 年 3 月 アジア・コンテンツ・ビジネス・サミットに参加

## (2) 原稿執筆

- 2014 年 4 月 「インドネシアと台湾でフェア開催」  
(JVA REPORT NO. 163)
- 2014 年 6 月 「CODA と MPA、知的財産保護の覚書を締結」  
(JVA REPORT NO. 164)
- 2014 年 8 月 「CODA と楽天、海賊版対策に関する連携を開始」  
(JVA REPORT NO. 165)
- 2014 年 8 月 「中国における第 10 回「剣網行動」について」  
(JVA REPORT NO. 165)
- 2014 年 10 月 「Manga-Anime Guardians Project が本格稼働」  
(JVA REPORT NO. 166)
- 2014 年 12 月 「アジア・コンテンツ・ビジネス・サミット」開催報告  
(JVA REPORT NO. 167)
- 2014 年 12 月 「米 Google 社、Movie Labs、MPAA 訪問について」  
(JVA REPORT NO. 167)
- 2015 年 1 月 「Google の TCRP を取得」  
(JVA REPORT NO. 168)

2. 財務体質の充実

当機構の設立趣旨、目的等に賛同する新規社員獲得等を通じて、自主財源である会費増収を図った。

2015 年 3 月 31 日現在

企業会員 31 社

団体会員 15 団体

賛助会員 3 社・3 団体

以 上

## &lt;参考資料&gt;

## KOFOCO との意見交換会概要

## ★第 1 回：

日時：2014 年 6 月 24 日（火）14:00～18:00

場所：KOFOCO/CPC

次第：

- (1) KOFOCO における侵害対策に関して
- (2) CODA の現況活動に関して
- (3) 韓国における法的環境の現況

## ★第 2 回：

日時：2015 年 2 月 24 日（火）15:00～18:00

2 月 25 日（水）10:00～12:00

場所：CODA 事務局

次第：

- (1) 日本における最近の侵害対策の取り組みについて
- (2) MANGA-ANIME について
- (3) アプリケーションの調査結果
- (4) 韓国における最近の侵害対策の取り組みについて
- (5) 最新のサイトブロッキング、著作権にかかわるトピック
- (5) KOFOCO と CODA の今後の協力体制について話し合い

## トレーニングセミナー実施累計実績

(2005 年 1 月～2015 年 3 月累積)

開催地	：31 カ所
開催回数	：79 回
参加人数	：延べ 5,820 名

【北京】 477 名

2005、2006、2007、2008（2 回）、2010、2011、2012

【廈門】 70 名

2009

【上海】 698 名

2005、2006（2 回）、2008（2 回）、2009、2011、2012

【重慶】 140 名

2006

【貴陽】 79 名

2009

【広州】 340 名

2005、2007（2 回）

【成都】 202名 2005、2014	【瀋陽】 71名 2005
【香港】 975名 2005(2回)、2006、2007、2008、2009、2010、2011、2012 2013、2014	【青島】 239名 2009、2011、2013
【深セン】 596名 2005、2006、2007(2回)、2008、2011、2013	【安慶】 90名 2010
【マカオ】 216名 2005、2006、2007、2008、2010、2013	【武漢】 104名 2005
【台北】 527名 2006(2回)、2007、2008、2009、2010、2011、2012、2013 2014	【南寧】 143名 2006
【高雄】 69名 2010 2014	【福州】 71名 2010
【杭州】 283名 2006、2008、2011	【寧波】 42名 2012
【台中】 66名 2012、2014	【ジャカルタ】 88名 2013、2014
【嘉義】 41名 2013	【スラバヤ】(インドネシア) 61名 2014
【大連】 59名 2014	

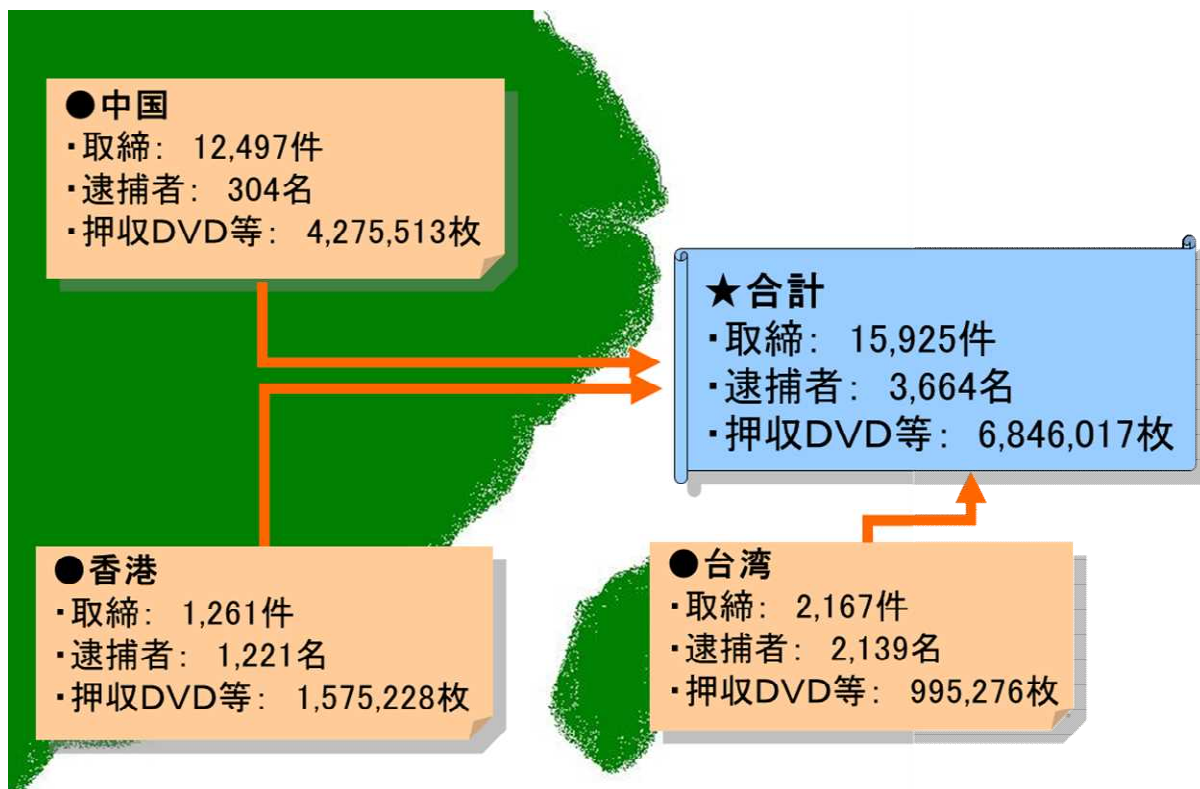
## 2014年実施実績

開催地	開催日	参加人数	協力機関	参加機関	講師、講演者、事務局
成都	2014/ 9/18	108名	M P A	成都市版權局	RIAJ 楠本靖氏 事務局(渡部)
香港	2014/ 9/30	68名	M P A	香港税関	CX 田中浩一氏 事務局(渡部)
大連	2014/11/12	59名	M P A	大連市文化市場行政 執法局	CODA 永野 事務局(渡部)

台北	2014/12/ 22	29名	M P A	刑事警察大隊 偵一隊	wowow 三橋正史氏 事務局(渡部)
台中	2014/12/ 23	21名	M P A	刑事警察大隊 偵二隊	wowow 三橋正史氏 事務局(渡部)
高雄	2014/12/ 24	26名	M P A	刑事警察大隊 偵三隊	wowow 三橋正史氏 事務局(渡部)
ジャカル タ	2015/ 1/ 20	73名	DGIPR	DGIPR、法専門家、著 作権関連団体	日本映像ソフト協会 高木俊氏 事務局(渡部)
スラバヤ	2015/ 1/ 22	61名	DGIPR	DGIPR、大学教職員、 学生	日本映像ソフト協会 高木俊氏 事務局(渡部)

## MPA との中国、香港、台湾での共同エンフォースメント実績

(2005年1月～2015年3月)



【2014年度の摘発成果】 2014/4～2015/3

	取締件数	押収枚数		アップロードファイル数	逮捕
		DVD	VCD+CD+その他		
中国 (上海・深セン)	737	66,592	0	0	0
香港	3	84	0	10	3
台湾 (台北・台中・高雄)	19	2,436	0	193	19
合計	759	69,112	0	203	22
		DVD+CD+その他			
			69,112		

## CJ マーク商標権侵害実績

2014 年度には、香港において 3 回の摘発を実施。IFACT の協力の下、ハリウッド作品や日本コンテンツの侵害物を含む、海賊版ディスクを 3,557 枚押収した。摘発後に仕分け作業を行い、押収された海賊版全てを検品した上で、CJ マーク商標のついたもののみを抜き出し、19 枚を CJ マーク商標権侵害ディスクとして宣誓書を作成した。

## 「自動コンテンツ監視・削除センター」運営実績

### ■2014 年度 参加者一覧 (24 社)

(株)びえろ、(株)スタジオジブリ、(株)日本アドシステムズ、東映アニメーション(株)、日本アニメーション(株)、(株)サンライズ、バンダイビジュアル(株)、(株)小学館集英社プロダクション、(株)KADOKAWA、東宝(株)、東映(株)、松竹(株)、読賣テレビ放送(株)、(株)TBS テレビ、日本テレビ放送網(株)、(株)フジテレビジョン、日本放送協会 (NHK)、(株)NHK エンタープライズ、(株)ポニーキャニオン、エイベックス・グループ・ホールディングス(株)、(株)トムス・エンタテインメント、(株)WOWOW、(株)ハピネット、日活(株)

### ■通知及び削除状況

2014 年度 実績 (2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku	9,114	7,336	80.49%
tudou	5,077	4,827	95.07%
56	1,570	1,552	98.85%
pandora	7,573	6,793	89.70%
ku6	748	744	99.46%
pptv	12	39	-%
letv	21	30	-%
tencent	98	95	96.93%
dailymotion	4,029	3,686	91.48%
fc2	2,052	2,052	100.00%
合計	30,294	27,154	89.63%

※pptv、letv の通知数が削除数を下回っているのは、累積通知数への削除が新規通知を上回ったため。

累計実績（2011年8月～2015年3月31日）

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku	74,071	72,262	97.55%
tudou	62,960	62,613	99.44%
56	8,817	8,654	98.15%
pandora	14,438	13,658	94.59%
ku6	17,142	17,138	99.97%
pptv	153	143	93.64%
letv	617	605	98.05%
tencent	221	218	98.64%
dailymotion	5,712	5,369	93.99%
fc2	3,241	3,241	100.00%
合計	187,372	183,901	98.15%

## ビジネスマッチング事業実績

日時： 2014年12月18日（木曜日） 10:00-18:00

2014年12月19日（金曜日） 10:00-16:30

会場： グランドアーク半蔵門

参加者： 動画配信サイト youkutudou、iqiyi、sohu、  
コミック配信サイト tencent、北京方正

日本権利者 映画、放送、アニメ、音楽等に係る権利者

実施方法：各権利者につき1時間を目途に各サイトとのミーティングを実施。

## CODA 主催セミナー実績

開催日時

2015年1月16日（金）13:30～16:30

開催場所

アルカディア市ヶ谷 5F 「穂高」

セミナー次第

(1) 開会の挨拶 (10分)

CODA 専務理事 後藤健郎



- (2) 「Follow the money… (原題)」  
MPA (モーション・ピクチャー・アソシエーション) APIC (アジア太平洋インターネットセンター) エグゼクティブ・ディレクター Neil Gane
- (3) 「Content Protection -Website Blocking & Domain Name Seizures- (原題)」  
MPA インターナショナル・プレジデント Chris Marcich
- (4) 閉会の挨拶 (10分)  
MPA・APIC プレジデント&マネージングディレクター Mike Ellis

以上